

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

(第1回入善町新型コロナウイルス感染症対策本部会議(4月1日)での決定事項)

1. 町業務の運営等にかかる対応について

(1) 町主催の会議や行事、イベント等の対応

- ・不特定多数の人が集まる会議や行事、イベント等は中止とする
- ・新型コロナウイルス感染症の集団発生を防止するため、「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発生をする密接場面」の「3つの条件」が、同時に重なる場所や機会を回避するこれまでの基本的な対応を徹底する
- ・3つの条件を回避できない会議や行事、イベント等は中止とする

(2) 小・中学校の対応について

- ・基本的には、3つの条件が同時に重なる場所や機会を回避し学校運営を実施する
- ・毎日の対応：登校時はマスク着用、毎日の検温と体調確認、手洗いやうがいの励行、消毒の徹底等
- ・始業式：4月6日（月）最小の時間で実施
- ・入学式：4月7日（火）規模を縮小して実施
 - ①来賓の出席を取りやめる ②在校生は、最高学年のみ出席とする
- ・中学校部活動：活動は、必ず指導者の指導のもとで行う

(3) 学童保育の対応について

- ・通常どおり運営する。

(4) 保育所・児童センターの対応について

- ・通常どおり運営する

(5) その他の主な公共施設等の対応について

- ・総合体育館内トレーニングルーム：利用中止
- ・図書館：3つの条件の回避を守りつつ、次のように運営する
 - ①貸出期間の延長：現在2週間→4週間
 - ②閲覧室：イスを間引き距離をとる（長居の自粛要請）
 - ③学習室：現在の使用中止を継続する
 - ④おはなしの部屋：現在の休止を継続する
- ・3つの条件が回避できない場合は事業の実施等の自粛を要請する施設等
中央公民館、地区公民館、総合体育館（トレーニングルームを除く）、
勤労者スポーツ施設、社会体育館、小中学校の施設開放、スポーツ少年団活動、
うるおい館、健康交流プラザ、老人福祉センター、青野パークゴルフ場、
入善浄化センターパークゴルフ場 等

※今後の県内での感染状況の変化等により、上記の対応を変更する場合があります。